【申請区分】

令和８年度鹿沼市結婚新生活支援補助金　必要書類のご案内　　令和　　年　　月　　日　　□ 新規申請

□ 継続申請

申請者氏名:(　　)　　連絡先電話番号:(　　)

婚姻日:(　　)　　住宅売買又は賃貸契約日:(　　)

申請書への記載	説明	済
□ 補助金等交付申請書(様式第1号)	申請者名は振込先の口座名義人と同一	
□ 補助対象者の状況及び補助対象経費の内訳兼同意書(様式第2号)	申請者名は振込先の口座名義人と同一	
□ 交付決定前着手届(様式第4号)	申請者名は振込先の口座名義人と同一　※日付は全て空欄 (理由:着手後に、補助対象経費が確定するため。)	
□ 補助金等交付請求書(様式第10号)	請求者名は振込先の口座名義人と同一	
□ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 婚姻届受理証明書(外国人夫婦の場合) **※前年度に引き続き申請する場合は提出不要**	【市民課で取得】 本籍地が市外の場合は、市民課で「公用広域交付戸籍証明申請」により取得(内容によっては即日交付できない場合や、本籍地でしか対応できない場合があります) ※外国人夫婦の場合、大使館による証明は不可(日本方式の婚姻のみが対象)	
□ 住居費用の領収書又はその写し (令和8年4月から令和9年2月末までに支払ったものが対象)	領収書、通帳、クレジットカードの利用明細等の写し ※まとめて支払った場合は内訳が分かるものを添付 【対象経費】 ●賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料(駐車場代、クリーニング代、鍵交換代、火災保険料等は除く) ●住宅取得に係る費用(土地取得費用は除く) ●住宅リフォームに係る費用(倉庫、車庫、外構、家電経費、自ら又は友人が実施した際の材料費等は除く)	
□ 引越費用の領収書又はその写し (令和8年4月から令和9年2月までに支払ったものが対象)	引越業者や運送業者を利用したもので、領収書に「引越代として」等、引越費用であることが明記されているもの	
□ 住宅の賃貸借契約書、売買契約書、請負契約書の写し **※前年度に引き続き申請する場合であって、居住する建物に変更がない場合は提出不要**	●住宅借用…賃貸借契約書(※婚姻日前に契約した場合、契約書等に「婚約者」として氏名の記載がある場合は同居日以降に支払った費用が対象) ●住宅の取得…売買契約書、工事請負契約書等 ●リフォーム…工事請負契約書又は請書	
□ 住宅手当支給証明書(様式第3号)	それぞれの勤務先で記入してもらう　　□夫　□妻 ※住宅手当が支給されている場合は、家賃から支給額を差し引いた額が補助対象	
□ 無職・無収入申立書	就労していないことにより、上記の住宅手当支給証明書が提出できない場合に、本人が自署して提出	
□ **所得の確認** **※前年度に引き続き申請する場合は、不要**	夫婦の令和7年1月から12月までの所得(所得確定前はその前年)の合計額(貸与型奨学金の返済がある場合は、その返済金額を候補した額)が、500万円未満であることを確認 ※本人同意により同年1月1日時点の居住自治体に確認 ※確認できなかった場合は、自治体の発行する所得のわかる証明書等を提出。	
□ 貸与型奨学金の返還額がわかる書類の写し **※前年度に引き続き申請する場合は提出不要**	所得が基準を超えている場合に、所得証明書と同じ期間のものが必要(1月～12月に支払った金額の証明)	
□ 市税の納付状況の確認	申請時点において、夫婦に市税の未納がないことを確認 ※本人同意により納税課に確認	
□ 講座等受講の申立 ※前年度に引き続き申請する場合は提出不要	申請者または配偶者が記入	
□ アンケートの提出		

担当:鹿沼市こども未来部
子育て支援課こども支援係
電話:0289-63-2160